

# 2019年ゴールデンウィーク診療体制

2019年5月1日が天皇即位の日となり、「国民の祝日に関する法律」に基づき本来10連休となりますが、当院では下記の体制で診療を行いますのでお間違いのないようお願いいたします。  
尚、診療体制について何かご不明な点などございましたら1階受付にお問合せください。

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 4月27日 | 土 | 午前中のみ通常通り診療                             |
| 4月28日 | 日 | 休日救急診療体制                                |
| 4月29日 | 月 |   |
| 4月30日 | 火 | 通常通り診療<br>※ご予約のない方は休日料金が加算されますのでご了承ください |
| 5月1日  | 水 |   |
| 5月2日  | 木 |   |
| 5月3日  | 金 |   |
| 5月4日  | 土 | 休日救急診療体制                                |
| 5月5日  | 日 |   |
| 5月6日  | 月 |   |

※5月7日(火)以降通常通り診療を行います